

# 会 議 録

## 第4回定例会

開会 令和6年5月28日

## 教育委員会会議録

1 開 会 令和6年5月28日 午前10時

2 閉 会 令和6年5月28日 午前11時50分

### 3 教育委員会出席者

教育長	中川 齊史
委員	島 隆寛
委員	三木 千佳子
委員	河野 暁
委員	岡本 弘子
委員	横田 賢二

### 4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	松本 光裕
教 育 次 長	海老名 正規
教 育 次 長	眞摺 秀也
教育DX推進課長	戎 弘人
教育創生課長	藤坂 仁貴
教職員課長	西浦 利幸
特別支援教育課長	中山 登
体育健康安全課長	鳴川 幸恵
教育政策課長	内海 はやと
教育政策課副課長	櫻木 大介
株式会社四電工徳島支店長	田中 顕
株式会社四電工企画部長	三好 憲吾
株式会社四電工情報通信技術部長	丸山 和紀

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

教育長 議案第5号、議案第8号及び協議事項2を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《報告事項2 通学区域制に関する有識者会議の開催について》

教育長 報告を求める。

教育創生課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

特になし。

《協議事項1 令和7年度徳島県公立高等学校入学者選抜の基本方針について》

教育長 説明を求める。

教育創生課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

岡本委員：高校入試制度は学区制と大きく関わってくると思う。スクール・ミッション、スクール・ポリシーを十分に反映させるとおっしゃったが、その成果を十分に社会とか中学校に反映できるような形にして、中学生がそれを持

って志願できるような形にしていくのを広く進めていかないといけない。

試験内容もそれを反映できるようなものにしていくことが大事ではないか。

教育創生課長：スクール・ミッションにつきましては、先頃決定いただき、スクール・ポリシーは現在高校の方で作成中で、完成すれば生徒募集案内に載せて公表する。スクール・ミッション及びスクール・ポリシーに基づく入試を進めて参りたい。

教育長 協議事項1を議案第9号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第9号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第9号を原案どおり決定する旨を告げる。

### 《協議事項3 令和7年度徳島県立特別支援学校高等部入学者選抜の基本方針について》

教育長 説明を求める。

特別支援教育課長 内容等を説明する。

#### 〈質 疑〉

岡本委員：「実施校の募集学科とその学校が教育の対象とする障がい種別」の表によると、情緒に関わる障がいだけで行ける学校がない。そういうお子さんもたくさんいらっしゃる。その方々は通常的高等学校へ行くと思うが、それに対して問題は無いのかと、私は常々思っている。

特別支援教育課長：情緒障がいについては、障がいの程度等にもよるが、病弱として取り扱うことも可能となっている。ただ、診断書等を提出いただき、それが特別支援学校で教育を受けるにあたる状態かという審査をすることにはなる。

横田委員：令和4年、5年の受検者数、合格者数はどのぐらいか。

特別支援教育課長：令和5年度は、166名が受検して、162名が合格、入学者が154名、令和4年度は、受検者数が169名、合格者数が164名、入学者数が148名である。

島委員：進学先について、親御さんも御本人も、将来の就職や賃金のことなど、先々のことも考えながら選ばれると思うが、その後の就職だったり、健常者として働いていくのか、障がい者枠で働いていくのか、先々のことまで相談に乗ることで、納得して選んでもらえるシステムはあるのか。それをすべて中学

校の進路相談の先生がやるというのはなかなか荷が重いと思う。そういう相談窓口みたいなものはあるのか。

特別支援教育課長：各特別支援学校で体験入学会や学校見学会を設けている。ご意見をいただたとおり、各特別支援学校の特色や就職状況について、保護者の方に情報提供して、十分に検討していただける体制を整えている。また、各特別支援学校には、特別支援教育巡回相談員がおり、各学校を回りつつ、各特別支援学校の特色や状況等、相談にのることができる。

島委員：そういったシステムの周知、定着にご注力いただけたらと思う。

三木委員：特別支援教育巡回相談員の人数は、足りているのか。

特別支援教育課長：令和6年度、小中学校の教員が9名、特別支援学校の教員が26名、合わせて35名の特別支援教育巡回相談員がいる。地域によってニーズや相談件数も異なっているが、相談が多い地域においては、待ってもらおう状況も発生していると聞いているが、各学校で調整することで対応できている。

三木委員：特別支援教育巡回相談員の方がいることや、そういう相談ができるということは、知られているか。

特別支援教育課長：各研修会等で学校へ周知している。特別支援教育巡回相談員に関するチラシも学校に配布しているので、周知できていると考えているが、今後も周知に十分力を入れていきたい。

三木委員：相談にたどり着けてはいると思うが、ずいぶん探さないとその糸口が見つからなかったという話もお聞きしたことがある。分かりやすい周知をお願いしたい。

岡本委員：最初の質問に戻るが、情緒に障がいのある方で、診断書を取って支援学校に入ったという方がいた。知的なレベルが高いお子さんだったが、進路についても非常に苦労があった。情緒に障がいのある方もたくさんいらっしゃると思うので、適切な学びの場を提供できるように考えていかなければならないと思う。

教育長 協議事項3を議案第11号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第11号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第11号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項 3 学校における熱中症対策ガイドラインについて》

教育長 報告を求める。  
体育健康安全課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

河野委員：これから中学総体、高校総体が行われるが、このガイドラインによると WBGTの値が大きかったら「運動は原則中止」と提示されているが、総体は日程関係を考えて非常に運営が苦しくなるが、子供の命が大事と考え、延期等もありえるということか。

体育健康安全課長：高体連との協議もあるが、種目によって熱中症による対応が異なり、各競技団体のガイドラインも出ているので、競技団体とも相談しながら競技の運営を進めていく方向で考えている。

河野委員：ガイドラインに沿って運営していくということか。

体育健康安全課長：そうである。

岡本委員：色々な競技や学校行事の抜本的な見直しをはかる必要があると思う。また、下校中の小学生のことが非常に心配。持ってきた水筒のお茶もなくなっている状態で本当に暑い中、低学年の児童は下校しているので、地域の方々とともに、取り組む必要があると思う。色々な方に目配りをしていただいたりお声かけいただいたりすることが必要であると思う。もちろん安全面のこともあるが、熱中症に関しては心配される。

体育健康安全課長：「概要版」の最終ページに「事故事例からの教訓」の事例②に下校中の事例を掲載している。学校現場にもしっかり伝え、対応したいと考えている。

《議案第 6 号 徳島県教育委員会規則の読点の表記に関する規則の制定について》

教育長 説明を求める。  
教育政策課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

教育長 議案第 6 号を原案どおり決定してよいか諮る。  
各委員 異議なし。

教育長 議案第6号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第7号 徳島県教育委員会訓令の読点の表記に関する規程の制定について》

教育長 説明を求める。

教育政策課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

教育長 議案第7号を原案どおり決定してよいか諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第7号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項1 1人1台端末について》

教育長 報告を求める。

教育DX推進課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

河野委員：以前、バッテリー膨張が起こっている原因は管理が不十分であったからと言われたが、これらの対応となるのか。

教育DX推進課長：端末の管理についての各学校への説明とかは、教育委員会で徹底すべきものと考えており、今回の通知も含めて、管理等について徹底してまいりたい。

島委員：四電工から追加の提案があると聞いたが、内容等について説明を求めたい。

教育DX推進課長 株式会社四電工の入場及び報告の許可を求める。

教育長 入場及び報告を許可する。

株式会社四電工 入場後、提案内容を報告する。

〈質 疑〉

島委員：今回の提案の理由と、この提案内容とした理由を伺いたい。

株式会社四電工：当社がタブレット端末3,500台を無償提供した後も、駆動時間が短く使用に耐えられない端末が多数発生している状況を伺い、当

社として、子供たちのために何ができるのかを考えた結果、地域に根ざした企業としての社会的・道義的責任を果たす観点から、このような提案とした。

岡本委員：この問題については、何か月にもわたって議論されているが、始まった頃ではなく、何故このタイミングで提案されたのか。

株式会社四電工：当初、バッテリー膨張等で3, 500台の無償提供を提案したが、その後、駆動時間が1時間に満たない端末が多発していると伺い、子供たちのために何かできないかと考えた結果、我々なりの案がまとまったので、提案をした。

岡本委員：調査報告書の中に、学校の保管状況が問題と書かれていたかと思うが、学校現場の状況も承知の上で、要因は保管と考えているのか。

株式会社四電工：納入した端末は、第三者機関の検査結果で瑕疵がなかったと確認されているが、いわゆるハイグレード製品等に比べ、バッテリー電解液のガス化が起りやすい構造要因で、学校における保管環境要因が重なり、ガス化が加速、バッテリー膨張を招いたと考えられる。したがって、学校における保管環境が全てではなく、複合要因と考えている。

岡本委員：以前、電波法の未認証により端末を持ち帰ることができなかったことがあるが、それも一因となっているのではないか。

株式会社四電工：今回の事象は、複合的な要因が重なって起こったものと考えているが、一般論として、夏季など高温下で長期間にわたって充電・放電を繰り返すといった環境に置かれた場合、バッテリーの膨張や消耗を招くとされており、昨夏において技適認証対応のためタブレット端末を持ち帰ることができない状況が生じたことも、このような保管環境要因につながったことは、否定はできない。

三木委員：四電工から、子供たちのために数々の配慮をいただいた。これで決着になると思うが、今後、様々な有事により、自宅学習が増えることも予想され、1人1台端末の重要度が増すことが考えられるため、是非、これからも徳島の子供たちのためにご協力をいただき、同じ目線で進んでいただきたい。

株式会社四電工：我々も、徳島に根ざしている地元の企業と考えており、今、お伺いしたことに十分に応えていきたい。

教育長                   この件について、本日の非公開議事の最後に報告案件として追加することとして差し支えないかを各委員に諮る。



各委員 異議なし。  
教育長 そのように取り計らうこととし、非公開議事に追加することを告げる。

[非公開]

《議案第5号 公文書部分公開決定に対する審査請求事案の徳島県情報公開審査会への諮問について》

《議案第8号 徳島県会計年度任用学校職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について》

《協議事項2 令和7年度徳島県公立小・中学校、徳島県立学校校長及び教頭任用候補者選考審査要綱について》

《報告事項4 四電工からの提案について》（追加）

[閉会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉会 午前11時50分